

事務局（案）

統合する時期：令和 8 年度

令和 7 年 8 月 7 日 精神保健福祉推進協議会での意見

- ・協議会の役割に「部会を評価する場」が入るのではないかな。
- ・「普及啓発部会」では目的達成の手段になるので、「事業推進部会」にしてはどうか。

協議会名称：船橋市精神保健福祉推進協議会（1回）

位置づけ：市の附属機関に準ずる機関

委員構成：推進協と連絡協議会の委員を統合

※精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進についての協議の場
事業の計画・方針について協議する場

普及啓発部会（4回）

事業内容や当日の役割分担等を検討する場

【事業】

精神保健福祉に関する啓発活動の推進

- ・ボランティア養成講座
- ・スポーツ交流大会
- ・こころの広場交流会
- ・心の健康セミナー
- ・小冊子刊行

精神障害にも対応した地域包括

ケアシステム構築推進部会（2回）

地域課題等の調査・把握、具体的事項を検討する場

【事業】

- ・普及啓発に係る事業
- ・精神障害者の家族支援に係る事業
- ・地域移行・地域定着関係職員に対する研修に係る事業
- ・入院中の精神障害者の地域生活支援に係る事業
- ・地域包括ケアシステム構築状況の評価に係る事業